

第 53 号	関 西 圏 大 学 非 常 勤 講 師 組 合	2017 年 10 月 8 日 発 行
URL: http://www.hijokin.org email: sodan@hijokin.org 郵便振替 00950-2-203528 [関西圏大学非常勤講師組合]	非常勤の声	委員長: 新屋敷 健 email: take0shin@gmail.com 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7 丁目 1-39-102 大私教気付

1. 組合学習会の案内 p. 1~2	2. 関西大学で労働者過半数代表選挙 p. 2
3. 立命館大学で労働者過半数代表選挙 p. 2~3	4. 近畿大学と定期交渉 p. 3
5. 甲南大学ハラスメント問題、再調査要求へ p. 3-4	

11 月 19 日 組合学習会

無期雇用契約への転換申込み権の使い方は？

2013 年 4 月 1 日付で施行された労働契約法第 18 条は、1 年契約の有期雇用契約を更新し続けて 5 年を超える有期雇用労働者に無期雇用契約への転換申込み権を付与しています。従って、2013 年から有期雇用契約を更新している労働者には 2018 年 4 月以降に無期雇用契約への転換申込み権が生じるこ

とになります。そして有期雇用労働者がこの転換申込み権を行使した場合、使用者は拒否することはできません。使用者は当該労働者の給与等の労働条件を変える義務はありませんが、権利を行使した労働者と無期雇用契約を結ぶことが求められます。



協賛団体 関西私大教連・京滋私大教連

日時: 11 月 19 日 (日)

午後 2 時 ~ 4 時

場所: エルおおさか 研修室 5

ゲスト・スピーカー

弁護士

中村 和雄さん

首都圏組合から

松村 比奈子さん

(首都圏組合委員長)

志田 昇さん

(首都圏組合書記長)

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話: 06-6763-3201(江尻) 月の午後、水の午後 メール: sodan@hijokin.org

この無期雇用契約の転換申込み権が有期雇用労働者に付与されることを回避しようと、2013年に早稲田大学・大阪大学・神戸大学などが従来契約更新に上限がなかった非常勤講師に契約更新5年上限を付けるという脱法行為を試みました。しかし首都圏大学非常勤講師組合・早稲田ユニオン分会や関西圏大学非常勤講師組合が各大学と交渉を重ねた結果、早稲田大は5年雇い止めを撤回し、神戸大は2013年3月31日時点で雇用関係のある非常勤講師には更新上限を付けず、阪大は改正研究開発力強化法が定める労働契約法第18条の「5年」を「10年」に読み替える「労働契約法の特例」規定を適用する

ことで、非常勤講師・TA・RA・アルバイトの5年雇い止めを10年雇い止めにしました。その一方で東京大学や東北大学などが、数千人単位の非常勤職員の5年雇い止めを強行しようとしています。その結果、来年3月末の国立大学非常勤職員の大量雇い止めの危機が差し迫っています。

この無期雇用契約への転換申込み権の使い方や労働契約法に関する組合学習会を、中村和雄弁護士と首都圏大学非常勤講師組合の松村比奈子委員長・志田昇書記長を講師にお迎えして11月19日に開催します。非常勤講師や非常勤職員の皆さまのご参加をよろしく願います。（文責：新屋敷）

関西大学で労働者過半数代表選挙の結果

7月10日に関西大学で初めて労働者過半数代表選挙がおこなわれました。千里山キャンパスで当組合から江尻書記長が立候補しました。結果は、関西大学教員組合と職員組合から推薦された候補者が465票、江尻書記長58票、個人で立候補した専任教員34票、無効票3票でした。突然の選挙だったこともあって組合として十分な準備ができず落選しました。しかし、過半数代表選挙に立候補したことで、この選挙を実施するうえで以下のような問題点があきらかになりました。①選挙管理委員会が専任教職員だけで構成されており非常勤組合が最初から排除されていた。②投票日は1日だけで多くの非常勤講師が週一回しか出講しないなかで投票が制限されたこと。不在者投票はできたが大学人

事課まで行く必要があり煩雑であった。③投票場所が職員組合事務所で非常勤講師だけでなく専任教員も知らないような場所であった。④選挙人名簿は大学人事課だけが持っており、その人事課も非常勤講師が、どのキャンパスに勤めているかの把握が不十分で堺キャンパスに出講の非常勤講師に千里キャンパスでの投票案内が届いた。⑤7月20日に選挙の結果を踏まえて不信任投票が実施されたが、この選挙は形式的には無記名投票になっているが、不信任投票した教員が人事課に事実上わかってしまうなどの問題があきらかになりました。当組合としては次年度の過半数代表選挙が、より民主的にできるよう教員・職員組合に申し入れる予定です。

（文責：江尻）

立命館で過半数代表選挙、当組合候補者及ばず

7月14日に、4キャンパスにおいて過半数

代表選挙が行われました。当組合からは、衣

笠キャンパスで長澤副委員長が、びわこキャンパスでマーク・セインズブリー組合員が立候補しました。朱雀と茨木の両キャンパスは教職員組合からの候補者が1名だったので、信任投票となりました。結果は、長澤候補は223票、教職員組合の候補者は422票、セインズブリー候補は55票、教職員組合の候補者は452票でした。

第1回選挙管理委員会を6月9日に開き（教職員組合、ユニオンぼちぼち、非常勤組合）、7月の投票日までに選挙広報を2回出しました。投票期間は7月3日(月)から14

日(金)まででした。今回は、ユニオンぼちぼちから各候補者へ公開質問状(授業担当講師制度への賛否など3項目)が出され、各候補全員から回答がありました。また、例年通り、人事部からは有権者名簿が提供されました。

4キャンパスの有権者は6210名、うち投票者は1826名でした(投票率29.4%)。今回は、より投票がしやすいように投票場所に工夫が凝らされましたが、それでも前回とほぼ同じ投票率でした。関西ではおそらく一番民主的な選挙であると思われるだけに、低投票率が惜しまれます。(文責 長澤)

近畿大学と定期交渉

9月28日近大で定期団交が行われました。4月から講師給が300円上がりましたが、まだ見劣りのするものです。早稲田大での刑事告発の例を挙げ、外国人講師が破格の講師給を得ているのなら、日本人講師への差別になるのではと追及しました。外国人の給与については調査を求めました。他には主に①公務員の定年引き上げもあるので、任用制限年齢現在65歳を68歳へ引き上げ。②経営学部の追試では、採点に来校が求められますが、他学部ではメールへの添付などで処理できていることに言及、統一するように。③ウェブでの授業アンケートで回答者がゼロなのに、リフレクションペーパー提出が求められ

た件の調査を。④4月末に実施された労働者過半数代表選挙についての説明を求めました。2日間しか投票日がないので、この日授業のある非常勤講師以外はほとんどできません。立命館大学のような更に民主的な選挙の実施が望まれます。⑤改正労働契約法に基づく来年度からの無期転換権申し込みに関し質問しましたが現在検討中とのこと。人数の調査を要求。⑥去年の韓国語の専任による非常勤講師へのパワハラ問題で処分がないことに疑問を呈しました。中立性のある調査委員会が機能するよう望みます。

(文責 須摩)

甲南大学のハラスメント問題、再調査要求へ

甲南大学に勤めていた韓国語の元非常勤講師A組合員は、専任教員K教授によるパワハラが原因で精神状態が不安定になり、次年度の契約書類が来ていたにもかかわらず、精神的にもたないという理由で契約を更新し

ませんでした。この件で相談を受けた当組合は大学に対して、「K教授のパワハラを認定し、しかるべき処置をとるよう」に要求しました(『声』2015年5月)。

しかし、同年10月、大学側は「調査したが

パワハラとは認められない」との回答をよこしたため、当組合は団交を要求しました。大学側は団交には応じたのですが(2016年7月)、当時A組合員は労災を申請していたため、その調査が終わるまではなにも答えられないとして、団交の席上ではほとんど無言を貫きました(その後、残念ながら労災の申請は認められませんでした)。

2017年5月、再度回答を要求しましたが、回答はやはりK教授のパワハラがあったとは認定できないというものでしたので、9月に団交し、ハラスメント防止対応委員会の調査がずさんであることを指摘しました。組合は、再度、対応委員会に調査を請求することにしました。(文責 長澤)

愚痴っていても何も変わらない

自らの権利を主張しない者を守る法律はない

今すぐ非常勤組合にご加入を！

組合実施のアンケート調査では、専業非常勤講師の89%が、非常勤講師の労働・教学条件について「不満がある」と答えています。あなたは、今の非常勤講師の働き方に満足していますか？低賃金で、来年も仕事があるかどうか不安、健康保険や年金がつかない、研究者として扱わない、産休も安心してとれない、そんな非常勤講師の労働環境を改善するための闘いにあなたも参加しませんか？大学の授業の約1/3を担当する非常勤講師の労働環境を改善することは、あなたの生活と権利を守るだけでなく、大学の教育環境の改善にもつながります。

また、具体的なトラブルがある場合は、加入前でも、お気軽にご相談ください。

相談受付: sodan@hijokin.org

非常勤講師組合に加入される方は、インターネットなら組合 HP <http://www.hijokin.org/> の「加入案内」のページの専用フォームから、ファックスなら以下の用紙に書き込んで(fax 072-695-8031 江尻自宅)で申し込みの上、組合費1年分を郵便振替 00950-2-203528「関西圏大学非常勤講師組合」に振り込んでください。

関西圏大学非常勤講師組合に <input type="checkbox"/> 組合員として加入します <input type="checkbox"/> 賛助会員として加入します		
氏名	氏名のフリガナ	
住所(—)		
Tel	Fax	Email
専門分野	担当科目	
非常勤出講先(専任教員の方は専任校も)		

組合費: 10000 円/年 (年収 150 万円未満の方は 4000 円/年)

賛助会費: 1口 1000 円/年 (3口以上の協力をお願いします)

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話: 06-6763-3201(江尻) 月の午後、水の午後 メール: sodan@hijokin.org(随時)